

史跡 中里貝塚

保存活用計画

(改訂版)

令和2年（2020年）3月

東京都北区教育委員会



表紙写真 中里貝塚史跡指定地（現、上中里2丁目広場）の貝層断面

発掘された調査内部の底から、見上げるようにして撮影した写真。壁面に白く見えているものはすべて貝殻で、マガキとハマグリが累々と積み重なっている様子がよくわかる。

序 文

中里貝塚は江戸庶民にもその存在が知られ、明治時代には沖積地に立地する大型貝塚として学術的に公表されました。考古学研究の黎明期に学界では中里貝塚の性格について大いに議論されましたが、やがて鉄道敷設や市街化とともに忘れられていきました。中里貝塚が再び脚光を浴びることになったのは、平成8年(1996)の発掘調査でした。出土したハマグリとマガキだけの厚い貝層や貝の処理施設などは、縄文時代に浜辺で行われていた生産活動を実証するものでした。

平成12年(2000)、縄文時代の生産や社会的分業、社会の仕組みを考える上で重要な遺跡であるとの理由から国史跡に指定されました。平成24年(2012)にも隣接地が追加指定されています。平成8年の調査から20年が経過し、中里貝塚の歴史的価値を再評価して広く周知するため、平成30年(2018)3月には『史跡中里貝塚総括報告書』を刊行しました。

史跡指定地は2か所に分かれ、「上中里2丁目広場」の遊び場と暫定的に整備された「中里貝塚史跡広場」になっていますが、史跡として十分な整備活用は図られていません。そこで、中里貝塚を適切に保存しながら将来に亘ってその価値を確実に継承し、史跡を活かしたまちづくりを推進していくため、保存活用計画を策定することになりました。

本計画では、保存活用に向けた基本方針のもと史跡指定地と北区飛鳥山博物館を一体的に活用し、歴史的・文化的資源として情報発信を行い、地域の絆づくりや賑わい創出の拠点としての活用を目指します。

最後になりますが、計画策定にあたりましては、中里貝塚保存活用計画策定委員会の委員各位、文化庁・東京都教育庁からご指導、ご助言を賜りました。また、ワークショップなど地域の皆様にも多大なご協力をいただきました。あらためて深く感謝申し上げます。

令和2年(2020年)3月

東京都北区教育委員会

例　言

1. 本書は、東京都北区上中里二丁目に所在する「史跡中里貝塚（しせきなかざとかいづか）」の保存活用計画書である。
2. この保存活用計画策定事業は、東京都北区教育委員会が主体となり平成29年度に始まり、平成30年度・令和元年度には国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の交付を受けて計3か年にわたり実施した。
3. 本計画書は、「東京都北区中里貝塚保存活用計画策定委員会」（阿部芳郎委員長）を開催して協議された内容をもとに、事務局である東京都北区教育委員会が策定した。
4. 本計画策定に関わる事務は、東京都北区教育委員会事務局教育振興部飛鳥山博物館が担当し、関連する支援業務は株式会社イビソクに委託した。
5. 本計画の策定にあたっては、文化庁文化財第二課・東京都教育庁地域教育支援部管理課の指導・助言を得た。また、下記の諸機関・諸氏のご協力を賜った。記して謝意を表する（敬称略）。
綾瀬市教育委員会、上高津貝塚ふるさと歴史の広場、千葉市立加曾利貝塚博物館、西東京市教育委員会、東村山ふるさと歴史館、南アルプス市教育委員会、井上洋一、亀井翼、亀田直美、小滝勉、佐藤洋、塩谷修、千葉敏朗、中山誠二、保阪太一

目 次

第1章 保存活用計画策定の沿革・目的	
第1節 計画策定の沿革	1
第2節 計画策定の目的	1
第3節 計画の対象範囲	2
第4節 委員会等の設置と経緯	2
(1) 中里貝塚保存活用計画策定委員会	2
(2) 国史跡中里貝塚保存活用計画策定庁内連絡会	6
(3) 中里貝塚ワークショップ	7
第5節 他の計画との関係	8
第2章 史跡中里貝塚の概要	
第1節 史跡指定に至る経緯	13
第2節 史跡指定	14
第3節 中里貝塚を取り巻く環境	16
(1) 自然的環境	16
(2) 歴史的環境	18
(3) 社会的環境	24
第4節 中里貝塚の調査成果	25
(1) 調査研究略史	25
(2) 調査の概要	27
第5節 中里貝塚の歴史的価値	33
(1) 特化した貝類利用	33
(2) 専業的な貝加工	34
(3) 貝塚形成と生産者集団	35
(4) 内陸部集落に供給するシステム	35
第6節 史跡指定地の状況	38
(1) 法規制	38
(2) 土地所有状況・公有化の経緯	43
第3章 中里貝塚の本質的価値	
第1節 史跡の本質的価値	44
第2節 本質的価値を構成する要素	46
第3節 その他の諸要素	47
第4節 指定地の周辺地域を構成する諸要素	50
第5節 史跡を構成する諸要素の概要	51
(1) 史跡指定地内	51
(2) 史跡指定地外	51
第4章 現状と課題	
第1節 保存管理の現状と課題	52
第2節 活用の現状と課題	52
第3節 整備の現状と課題	55
第4節 運営・体制の現状と課題	56

第5章 保存・活用に向けた基本方針（大綱）	
(1) 保存管理の方針	58
(2) 活用の方針	58
(3) 整備の方針	58
(4) 運営・体制の方針	58
第6章 保存管理計画	
第1節 保存管理の方向性	60
第2節 保存管理の方法	60
第3節 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱基準	62
(1) 基本原則	62
(2) 現状変更等の許可申請区分	62
第4節 指定地外の保存管理の方法	64
第5節 追加指定の考え方	66
第7章 活用計画	
第1節 活用の方向性	67
第2節 活用の方法	67
(1) 3種の活用の柱	68
(2) 3つのエリアでの活用例	70
第8章 整備計画	
第1節 整備の方向性	71
第2節 整備の方法	71
第3節 事業計画	72
第9章 運営・体制の整備	
第1節 運営・体制の方向性	73
第2節 運営・体制の方法	73
第10章 施策の実施計画の策定・実施	
第1節 短期的な取り組み	74
第2節 中期的な取り組み	74
第3節 長期的な取り組み	75
第11章 経過観察	
第1節 経過観察の方向性	76
第2節 経過観察の方法	76
第3節 点検・検証結果の反映	76
参考文献リスト	79
卷末資料	
1. 指定説明文	80
2. 文化財関連法規	81

第1章 保存活用計画策定の沿革・目的

第1節 計画策定の沿革

東京都北区に所在する中里貝塚は、縄文時代中期から後期初頭にかけて当時の海岸線に形成された大型の貝塚である。平成8年（1996）の発掘調査が端緒となり、中里貝塚は縄文時代の生産や社会的分業、社会の仕組みを考える上で重要な遺跡であるとして、平成12年（2000）、国史跡に指定された。その後、史跡指定地の隣接地において範囲確認調査を実施したところ、2m以上の純貝層を検出したことから、関係機関と協議を進め、平成24年（2012）に追加指定を行い、遺跡の保護を図っている。

最初の史跡指定から20年近くが経過する中で、北区教育委員会は中里貝塚の歴史的価値を再評価し、その価値を広く周知することを目的として、平成29年度に『史跡中里貝塚 総括報告書』を刊行した。一方で、史跡指定地は「中里貝塚史跡広場」の暫定的な整備にとどまっており、十分な整備活用が図られていない状態であることから、中里貝塚の価値を高め、適切に保存・継承し、史跡を活かしたまちづくりを推進していくため、保存活用計画を策定することになった。

第2節 計画策定の目的

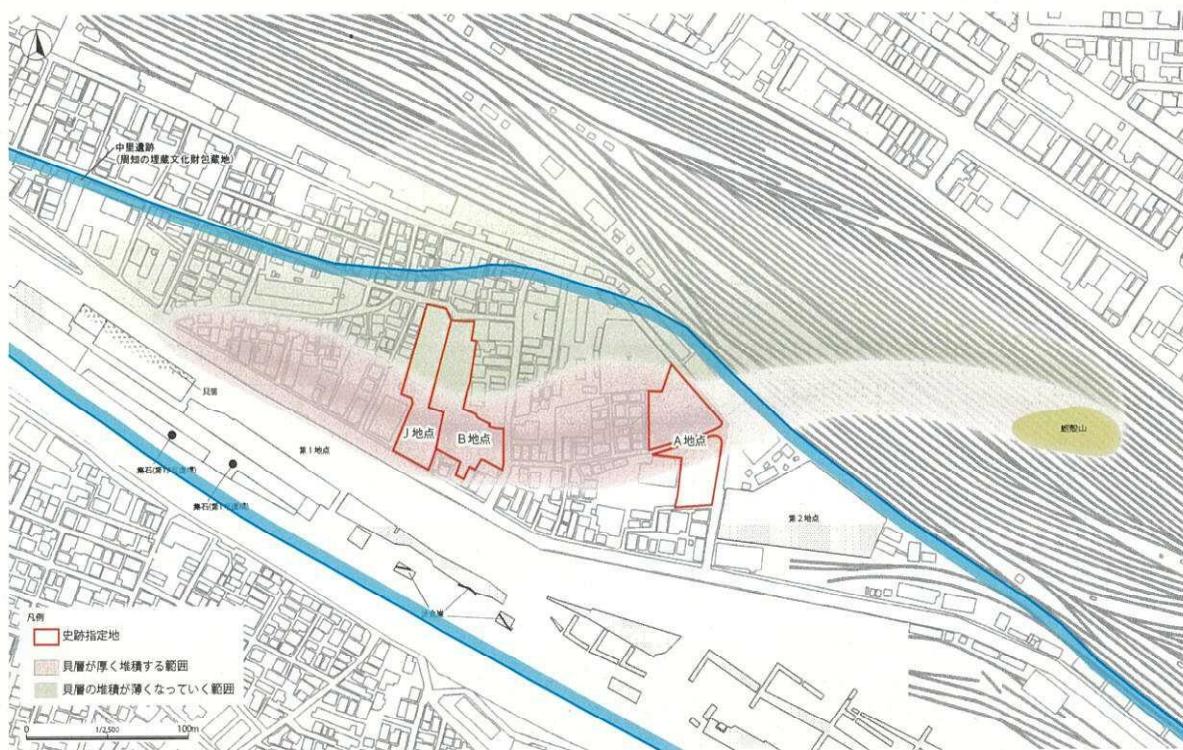
本計画は、中里貝塚のこれまでの調査成果や現地の状況等を再確認することで、中里貝塚の本質的価値を明らかにし、それらの価値を適切に保存管理・活用していくための基本方針や方法等を定めることを目的とする。

前述したように、中里貝塚は暫定的な広場整備にとどまっているため、現地で史跡を体感することが難しい状態となっている。また、中里貝塚について学ぶ機会が少ないため、区民の史跡に対する認知度が低い点なども課題の1つである。

これらの史跡をめぐる課題を整理し、社会情勢の変化や地域の意見を反映させながら、保存活用計画を策定することとする。



第1図 史跡位置図



第2図 計画の対象範囲（『史跡中里貝塚 総括報告書』p.119を改変）

第3節 計画の対象範囲

中里貝塚は、東京都北区上中里二丁目に位置する。JR京浜東北線・新幹線車両基地と尾久操車場、宇都宮・高崎線などの線路群に挟まれる形となっている。貝層の分布は、当時の海岸線に形成された大型の貝塚であるため東西に長く、貝層の中心部から北側に離れると貝層の堆積が徐々に薄くなっていく。現在史跡指定されている範囲は、中里貝塚全体の一部分であり、その周囲の貝層の保護も図る必要がある。よって、本計画の対象範囲は、史跡指定地及びその周辺地域とする。具体的な範囲設定と地区区分については、「第6章 保存管理計画」(p.60)において示すものとする。

第4節 委員会等の設置と経緯

(1) 中里貝塚保存活用計画策定委員会

本計画の策定にあたり、「中里貝塚保存活用計画策定委員会（以下、「委員会」という）」を設置し、史跡の本質的価値の整理や保存管理・整備活用の方向性等の検討を行った。委員会は各分野の専門家や地元自治会、公募区民、関係団体や関係機関の代表者から構成され、文化庁文化財第二課、東京都教育庁地域教育支援部管理課もオブザーバーとして出席し、指導や助言を受けた。委員会の構成と経過は次の通りである。

①委員会の構成

委員

氏名	所属名等	備考
阿部 芳郎	明治大学教授（考古学）	
石川 日出志	明治大学教授（考古学）	
吉村 晶子	千葉工業大学教授（都市計画）	平成 29・30 年度
	名城大学教授（都市計画）	令和元年度
松本 晴光	昭和町地区自治会連合会会長	
議波 壽男	昭和町地区自治会連合会監事	(松本会長代理)
山田 和夫	上中里貝塚町会会長	
堀江 正郎	北区観光ボランティアガイド代表	
佐々木 富美子	公募（北区在住）	
山口 宗彦	区立滝野川第五小学校長	

オブザーバー

山下 信一郎	文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官	平成 29・30 年度
野木 雄大	文化庁文化財第二課（※）文部科学技官	平成 30 年度・令和元年度
伊藤 敏行	東京都教育庁地域教育支援部管理課統括課長代理	

※文化庁の組織改編に伴い変更（文化財部記念物課→文化財第二課）

北区関係理事者

筒井 久子	政策経営部企画課長	
雲出 直子	政策経営部広報課長	平成 29・30 年度
古平 聰	同上	令和元年度
馬場 秀和	地域振興部副参事（観光振興担当）	
寺田 雅夫	まちづくり部都市計画課長	平成 29 年度
丸本 秀昭	同上	平成 30 年度・令和元年度
佐藤 信夫	土木部土木政策課長	平成 29 年度
岩本 憲文	同上	平成 30 年度・令和元年度
佐野 正徳	土木部道路公園課長	平成 29・30 年度
杉戸 代作	同上	令和元年度

教育委員会

田草川 昭夫	教育振興部長	平成 29・30 年度
小野村 弘幸	同上	令和元年度
山本 三雄	教育振興部飛鳥山博物館長	平成 29 年度
野尻 浩行	同上	平成 30 年度・令和元年度
鈴木 直人	教育振興部飛鳥山博物館 事業係長（学芸員）	
中島 広顕	教育振興部飛鳥山博物館 事業係（学芸員）	
牛山 英昭	同上	
安武 由利子	同上	
田代 清美	教育振興部飛鳥山博物館 事業係	平成 29 年度
谷 木綿子	同上	平成 30 年度・令和元年度

②委員会の経過

第1回委員会：平成30年（2018）1月19日

- ・委員長選任
- ・計画策定の目的
- ・『総括報告書』について
- ・史跡の現状と課題

第2回委員会：平成30年（2018）3月9日

- ・現地視察
- ・史跡の現状と課題
- ・史跡の構成要素

第3回委員会：平成30年（2018）5月11日

- ・史跡の構成要素と地区区分
- ・保存活用の基本方針

第4回委員会：平成30年（2018）7月20日

- ・保存活用計画策定スケジュールの変更について
- ・本質的価値の再検討

第5回委員会：平成30年（2018）9月21日

- ・計画書構成案について
- ・本質的価値ほかの再検討
- ・保存活用の基本的な指針（大綱）

第6回委員会：平成30年（2018）11月30日

- ・計画書構成案について
- ・史跡の構成要素について
- ・整備活用に関する方向性について

第7回委員会：平成31年（2019）2月12日

- ・保存管理計画案について
- ・活用計画および整備計画案について

第8回委員会：令和元年（2019）6月10日

- ・保存・活用に向けた基本方針（大綱）および保存管理計画について
- ・活用計画および整備計画案について
- ・運営体制の整備および経過観察案について

第9回委員会：令和元年（2019）8月27日

- ・第5章 保存・活用に向けた基本方針（大綱）および第6章 保存管理計画について
- ・第7章 活用計画および第8章 整備計画案について
- ・第9章 運営体制の整備および第10章 施策の実施計画の策定・実施、第11章 経過観察について

第10回委員会：令和元年（2019）10月31日

- ・史跡中里貝塚保存活用計画書全体の確認・検討

第11回委員会：令和2年（2020）2月10日

- ・パブリックコメントの結果について
- ・計画書の最終確認・検討について

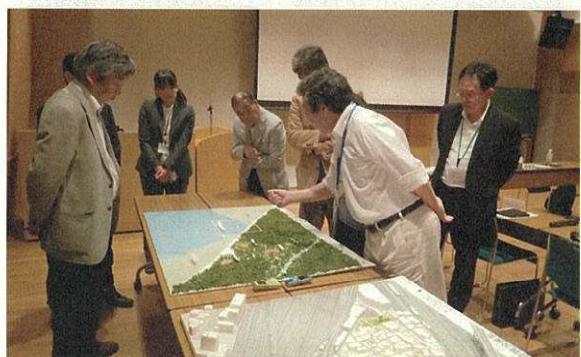


写真1 委員会の開催風景

(2) 国史跡中里貝塚保存活用計画策定府内連絡会

中里貝塚保存活用計画の策定に向け、関係部局における連絡調整を行うため、「国史跡中里貝塚保存活用計画策定府内連絡会」を設置し、開催した。委員は次の職にある者をもって構成した。

①府内連絡会の構成

会長	教育振興部長	田草川 昭夫（平成30年度） 小野村 弘幸（令和元年度）
委員	政策経営部企画課長	筒井 久子
委員	政策経営部財政課長	小林 誠
委員	政策経営部広報課長	雲出 直子（平成30年度） 古平 聰（令和元年度）
委員	地域振興部地域振興課長	遠藤 洋子（平成30年度） 関谷 幸子（令和元年度）
委員	地域振興部産業振興課長	馬場 秀和
委員	まちづくり部都市計画課長	丸本 秀昭
委員	土木部参事（土木政策課長事務取扱）	岩本 憲文
委員	土木部道路公園課長	佐野 正徳（平成30年度） 杉戸 代作（令和元年度）
委員	教育振興部教育政策課長	松村 誠司
委員	教育振興部生涯学習・学校地域連携課長	江田 讓
委員	教育振興部教育指導課長	山崎 隆
委員	教育振興部飛鳥山博物館長	野尻 浩行

②府内連絡会の経過

第1回連絡会：平成30年（2018）10月4日

- ・会長・副会長選任、これまでの経緯と課題
- ・第1回～第5回中里貝塚保存活用計画策定委員会について

第2回連絡会：平成30年（2018）11月14日

- ・第6回中里貝塚保存活用計画策定委員会について

第3回連絡会：平成31年（2019）1月31日

- ・第7回中里貝塚保存活用計画策定委員会について

第4回連絡会：令和元年（2019）5月28日

- ・第8回中里貝塚保存活用計画策定委員会について

第5回連絡会：令和元年（2019）8月22日

- ・第9回中里貝塚保存活用計画策定委員会について

第6回連絡会：令和元年（2019）10月18日

- ・第10回中里貝塚保存活用計画策定委員会について

(3) 中里貝塚ワークショップ

委員会での保存活用計画策定と並行して、公募区民によるワークショップを実施した。これは、史跡の保存活用に向けて、地域住民の参画が欠かせないことから、中里貝塚の整備・活用や史跡を活かしたまちづくりについて広く意見を収集し、計画に反映させることで、より実行性のある保存活用計画を作成することを目的としている。ワークショップの経過は以下の通りである。

ワークショップの経過

第1回ワークショップ：平成30年（2018）12月16日

- ・中里貝塚はどういった史跡か
- ・意見交換「みんなで話そう中里貝塚のこと」
- ・アンケート調査実施



第2回ワークショップ：平成31年（2019）2月17日

- ・他史跡の事例紹介
- ・意見交換「国史跡中里貝塚の活用」



第3回ワークショップ：令和元年（2019）5月26日

- ・今後の取り組み内容について
- ・意見交換「中里貝塚のPR活動、子どもの参画」



第4回ワークショップ：令和元年（2019）8月24日

- ・整備事例の見学
- 下宅部遺跡（東村山市）、下野谷遺跡（西東京市）

第5回ワークショップ：令和元年（2019）10月20日

- ・第4回ワークショップの報告
- ・意見交換「第4回ワークショップを踏まえた国史跡中里貝塚の活用」
- ・第1回～第5回ワークショップのまとめ



写真2 ワークショップの開催風景

第5節 他の計画との関係

北区では、区政の基本方針を示した『北区基本計画 2020』に基づき、魅力あるまちづくりを進めている。本保存活用計画は、『北区基本計画 2020』をはじめとした教育・観光・環境・景観等の関連計画とも密接に関わってくることから、諸計画と整合性を図る必要がある。

以下に、主な上位計画・関連計画の概要を整理する。

『北区基本計画 2020』（令和2年3月）

北区は、『北区基本構想』に掲げる北区の将来像「ともにつくり未来につなぐ ときめきのまちー人と水とみどりの美しいふるさと北区」を実現するための長期総合計画として、平成27年3月に『北区基本計画 2015』を策定し、取組みを進めてきた。時代が「平成」から「令和」へと移り変わる中で、社会情勢やライフスタイルも大きく変化していることから、将来を見据えた施策の方向を示し、「新たな時代に 未来への希望を紡ぐ ふるさと北区」の実現に向けて、計画期間を令和2年度から令和11年度までとした『北区基本計画 2020』を策定する。

北区基本構想では、「健やかに安心してくらせるまちづくり」、「一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり」、「安全で快適なうるおいのあるまちづくり」の3つの基本目標と、25の施策が示された。25の施策のうち、(2-1) 地域産業の活性化、(2-3) 個性豊かな地域文化の創造、(2-4) 生涯学習の推進、(3-6) うるおいのある魅力的な都市空間の整備の4つが歴史や文化に関わるものとなっている。

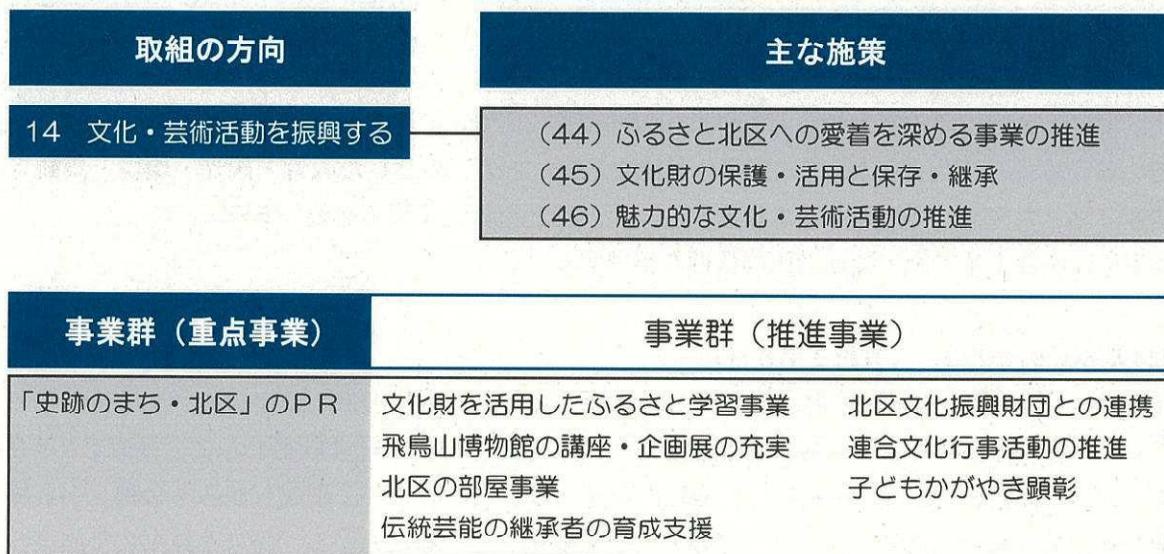
『北区教育・子ども大綱』（令和元年11月）

「北区教育大綱」の策定から5年が経過し、平成28年度に教育委員会が教育振興部と子ども未来部の二部制になったことを踏まえ、「北区教育大綱」を教育・学術及び文化振興に関するだけでなく、子育て分野の事業の指針となる新たな大綱「北区教育・子ども大綱」として令和元年11月に策定した。

『北区教育ビジョン 2020』（令和2年3月）

『北区教育ビジョン 2020』は、今後5年間に重点的に取り組むべき学校教育分野、生涯学習分野の基本的な方向性と主な施策を示すものである。

『北区教育ビジョン 2020』では、施策展開の3つの柱と14の取組の方向を整理しており、「Ⅲ 学び合う絆をつくる」の柱において、「14 文化・芸術活動を振興する」が、歴史や文化に関わる取組の方向となっており、その重点事業の1つに「「史跡のまち・北区」のPR」を位置づけている。



第3図 体系図（『北区教育ビジョン 2020』 p.26-27 を改変）

14 文化・芸術活動を振興する

重点事業：「史跡のまち・北区」のPR

桐ヶ丘遺跡、十条台遺跡群などの埋蔵文化財包蔵地や中里貝塚など、北区に多く存在する史跡について、AR（拡張現実）等を整備します。

現地で史跡に関する画像や説明に触れながら史跡を実感できるよう工夫を施すなど、広く「史跡のまち・北区」のPRを推進していきます。

また、貝層を保存するため地下に埋もれた状態で暫定整備している中里貝塚については、「史跡中里貝塚保存活用計画」に基づき整備基本計画を策定し、史跡広場の整備など環境の整備を進めています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	推進	→			→
（内訳） 史跡広場の整備	計画策定	設計	整備・完成	実施	→
史跡の活用	検討	→	準備	実施・普及啓発の検討	普及啓発の検討

【飛鳥山博物館】

推進事業：飛鳥山博物館の講座・企画展の充実

区内に多数ある有形無形の歴史的文化遺産を活用し、北区ならではの歴史、文化、自然の魅力を発信する企画展や、区内の各所にある文化財巡り、身近な地域の歴史を訪ねる講座の充実を図ります。

『北区シティプロモーション方針』（平成 28 年 3 月）

『北区シティプロモーション方針』は、ターゲットをより明確化し、北区内外への集中的、効果的な情報発信を強化するため策定された。北区の魅力を発信することで、イメージと知名度を高める一方で、区民にあらためて北区の魅力を認識してもらい、「まち」に愛着を持ってもらうことを目指している。

北区シティプロモーションの基本的な視点は、以下の 3 つである。

1. 戦略的・効果的な情報発信

情報の発信にあたっては、北区の個性や魅力の認識・認知を高めていくため、様々な情報を提供していくことはもとより、情報の受け手が他者にも伝えたくなるような伝え方や届け方を意識し、発信する情報がより効果的なものとなるよう戦略的な視点を持って情報発信に取り組む。

2. 個性や魅力等の伝播

発信する情報は、わかりやすさ、印象の残りやすさ、人から人への伝わりやすさなど、北区の個性や魅力の認知のしやすさや北区内外への広がりを意識した視点を持って取り組む。

3. 情報発信の多様性への対応と活用

情報発信はこれまで、北区ニュースやホームページ、チラシやポスターなどの紙媒体などによる北区から北区内外へ向けた発信やメディア等が中心であった。しかしながら、近年は、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス。コミュニティ型の Web サイト。）などを活用したインターネットでの情報の受発信が活発になるなど、情報発信の手段も多様化している。引き続き、メディアを媒介した情報発信についてもその量や幅の拡大に努めながら、SNS などの多様化する発信媒体を有効に活用し、よりターゲットに伝わる取組みを推進していく。

『北区観光振興プラン』（平成 27 年 3 月）

『北区観光振興プラン』は、北区の観光がめざすべき方向性を明確にし、それを確實に実行していくための方策を位置づけたものである。歴史文化に関わるプロジェクトとして、「プロジェクト 1：暮らしあなたのツアープロジェクト」を挙げている。北区には、地域に根付いた商店街や食、四季を感じられる豊かな自然、水辺、そして、先史～大正、昭和に至るまでの歴史など、暮らしに密着した資源、魅力が多く存在する。それらの資源については、観光資源としての認知度はまだ低いため、様々な視点でこれらの魅力を再編集し、多くの人が楽しめるツアーの開発を進めていくとしている。具体的な内容としては、北区民や北区の子どもたちに地域を理解してもらい、愛着を持ってもらうことを目的としたイベントやツアーの実施、広報などを検討しているほか、北区の既存のイベントや地域資源を組み合わせて楽しめる観光ルートの開発、ツアーの企画なども検討している。

『北区都市計画マスタープラン 2020』（令和2年度）

北区ではこれまでに「北区都市計画マスタープラン 2000」、「北区都市計画マスタープラン 2010」を策定し、都市づくり・まちづくりを進めてきた。現行計画から約 10 年、策定当初から約 20 年が経過し、この間の社会情勢の変化や東京都及び北区の上位関連計画の策定・改定に対応するため、全体の見直しを行い、「北区都市計画マスタープラン 2020」を策定する。

将来都市像として「人と人のつながりがあり、利便性とうるおいのあるくらし」を挙げており、北区全域の未来のくらしのイメージとして、「駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし」、「誰もが憩えるうるおいとやすらぎのあるくらし」、「多様性を育む人と人のきずなのあるくらし」、「時代の変化に対応した安全・快適な社会基盤」の 4 つを示している。

分野別の都市づくりの方針においては、歴史文化に関わる基本的な考え方として「2 交流を育む魅力 水辺・みどり ⇄ 交流 ⇄ 歴史・文化・景観」を挙げており、人、まち、自然が交わり新たな魅力が創出されるまちを目指している。主な施策として以下のものが挙げられる。

「水辺やみどりと結びついた地域の歴史や文化の継承」

- ・江戸時代から庶民に親しまれてきた飛鳥山公園、名主の滝公園、石神井川沿川の緑地などにおいて地域独自の文化的価値を育成する整備を進め、北区のまちの歴史・文化を継承します。
- ・寺社林や大径木など地域のシンボルとなるみどりは、保護樹木の指定などによる保全を促進し、みどりの文化資源として継承します。
- ・飛鳥山公園をはじめ、渋沢栄一翁にゆかりのある地を活かしたプロジェクトを推進し、北区における歴史的価値を発信・継承します。
- ・（仮称）芥川龍之介記念館の建設を契機として、歴史・文化に関する地域の資源と相互に連携した活用を進め、新たな価値として継承します。

地区別でのまちづくりの方針においては、中里貝塚の位置する“滝野川東地区”の将来像を「地域に根付いた、鉄道を中心とした多様なにぎわいのあるまち「滝野川東」と設定している。また、取組方針の中で、「史跡を活かした環境づくりの推進」を挙げており、国史跡である中里貝塚を活かしたまちづくりを推進し、歴史と文化を感じられる市街地の形成を図るとしている。

『北区環境基本計画 2015』（平成 27 年 1 月）

『北区環境基本計画 2015』は、環境の保全と創造に区民一人ひとり自覚を持って取り組み、それを支える仕組みが整っている、持続可能な北区の実現を目指すために策定された。

「自然環境共生都市～みんなが環境を考え・行動するまち～」を望ましい環境像として設定し、長期目標（10 年間）として「持続可能な環境共生都市実現に向け、地域のきずなづくりを推進する」を挙げている。基本目標は、①北区の環境を育むきずなづくり、②安全・安心な区民生活環境の確保、③みんなで目指す低炭素・循環型の北区、④区民と自然が共生できる仕組みづくり、の 4 つとなっている。

『北区緑の基本計画 2020』（令和2年3月）

『緑の基本計画』は、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めるものである。『北区緑の基本計画』は、前回の改定から10年がたち、北区基本計画などの改定と、近年の震災や多発する豪雨災害を契機とした防災機運の高まり、様々な環境問題に関する国際的な動きの活発化を踏まえ、これまでの理念を基本としながら、生物多様性地域戦略の策定、新たな目標の検討、魅力ある公園の確保と充実、自然観察や環境学習の充実といった新たな課題に取り組むための指針として、『北区緑の基本計画』の改定を行った。

緑づくりの基本理念を「ひといきいき みどりいきいき 育てる つながる北区」と設定し、以下の6つの基本方針を挙げている。

- ①人と地球にやさしい緑づくり
- ②生きものにぎわいのある緑づくり
- ③魅力ある公園やふれあえる緑づくり
- ④自然・文化を彩る緑づくり
- ⑤安全・安心を高める緑づくり
- ⑥参加・協力・学びによる緑づくり

『北区景観づくり計画』（平成27年9月）

『北区景観づくり計画』は、基本理念を「歴史的文化の継承と新しい地域文化の創造」と定め、将来イメージは「“うるおい”と“ときめき”的まち」、「庶民的で住みよいまち」、「多様な個性が共存するいきいきとしたまち」としている。

そして、景観を構成する要素のうち「すぐれたものを“まもり、そだて”、足りないものを“つくり、おぎない”、阻害するものを“なおし、とりのぞく”」という視点で魅力ある景観まちづくりを進めていくことを基本姿勢としている。

地域ごとの特性・方針では、中里貝塚の位置する“上中里・遺跡かいわい”において、住宅、商業施設、工場などが共存する複合市街地の中で、車両センターや、車両センター脇の桜並木などが景観資源となっていることから、景観資源を活かし、緑化の推進を図るなど多様な用途が、まちなみ調和したみどり豊かな景観づくりを進めます、としている。また、隣接する“飛鳥山かいわい”において、江戸時代からの名所である飛鳥山公園の他、国立印刷局東京工場、滝野川公園など大規模な公共施設等や緑地が立地していることから、飛鳥山公園からの景観に配慮し、石神井川など周辺の景観資源とも一体となった景観づくりを進めるとしている。